

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組に関する通所介護事業所への調査

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する通所介護事業所の取組については、今年度老健事業（通所介護における人材活用等の実態把握に関する調査研究事業）において、調査を実施したところ。
- 調査対象・主な調査事項・調査結果概要は以下のとおり。
  - ※ 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の臨時的な取扱いについて
  - 実施主体：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（老人保健健康増進等事業）

調査対象等	対象サービス	通所介護、地域密着型通所介護	抽出方法	無作為抽出
	調査対象	【事業所】 8,000事業所（全事業所のうち約20%） 【利用者・家族】 対象事業所における利用者・家族 （特定営業日（1日）の全利用者等）	調査時点	令和2年7月31日
			有効回答数	1,788

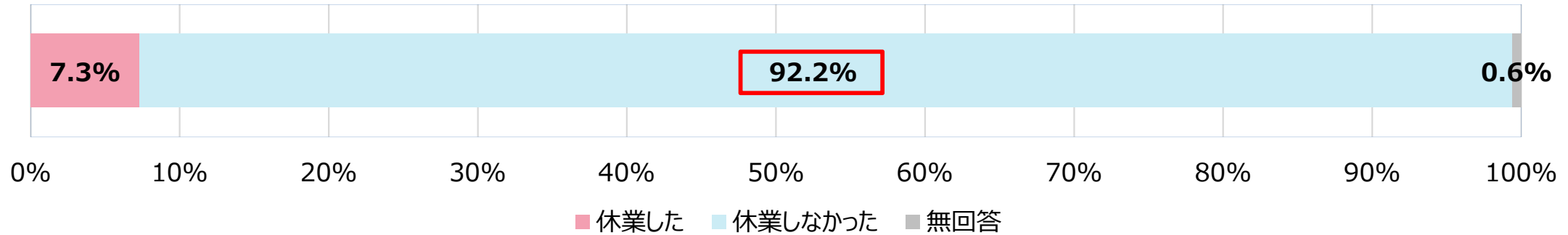
主な調査事項	調査結果概要
(1) 休業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休業を行った事業所は、7.3%。</li> <li>○ 休業にあたってはほぼすべての事業所が、利用者本人・家族・担当ケアマネへの説明・連絡を行っていた。</li> </ul>
(2) 利用制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1日にサービスを利用する人数を制限したのは、8.1%。</li> <li>○ 利用制限にあたってはほぼすべての事業所が、利用者本人・家族・担当ケアマネへの説明・連絡を行っていた。</li> </ul>
(3) 利用控え	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主的に通所介護の利用を控えた利用者がいた事業所は、81.7%。</li> <li>○ 利用を控えた理由について、利用者・家族の事業所内での感染不安をあげた事業所が約7～8割であった。</li> </ul>
(4) 提供時間短縮	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提供時間の短縮を行った事業所は、7.4%。</li> <li>○ 平均短縮時間は2.41時間であり、約4割の事業所は利用者のニーズにあわせて時間短縮を行っていた。</li> </ul>
(5) 訪問によるサービス提供 (第2報 ※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訪問によるサービス提供を行った事業所は、8.4%。（このうち報酬請求を行ったのは、82.1%）</li> <li>○ 訪問時に提供したサービスは、機能訓練が約7割、健康状態の確認が約6割であった。</li> </ul>
(6) 電話等による安否確認 (第6報 ※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電話等による安否確認を行った事業所は、37.2%。（このうち報酬請求を行ったのは、15.8%）</li> <li>○ 安否確認時に利用者と話したことは、健康状態の確認が約10割、直近の食事内容・時間が約5割であった。</li> </ul>
(7) 事業所以外の場所でのサービス提供 (第2報 ※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業所以外の場所でのサービス提供を行った事業所は、1.2%。</li> <li>○ サービス提供を行った事業所以外の場所は、同一法人が運営する他の介護サービス事業所が約5割であった。</li> </ul>
(8) 特例適用 (第12報 ※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2区分上位特例を適用した事業所は50.6%。適用事業所利用登録者のうち特例適用者は平均79.3%。（適用事業所数・適用利用者数推計はそれぞれ、約22,000事業所、631,000人）</li> </ul>
(9) 感染拡大防止策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 厚労省事務連絡等で案内していた感染拡大防止策は、概ね実施されていた。</li> <li>○ 実施が難しい防止策として、感染対策の知識を向上するための研修への参加を促すことが約2割であった。</li> </ul>

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(休業状況①)

- 通所介護事業所において、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応し休業を行ったかをみると「休業しなかった」(92.2%)が最も多く、「休業した」は7.3%であった。
- 休業を行った理由をみると「運営法人から休業するよう指示があった」(28.5%)が最も多く、次いで「上記いずれにも該当しないが、事業所内での感染者発生が不安であり、念のため休業することにした」(27.7%)が多かった。

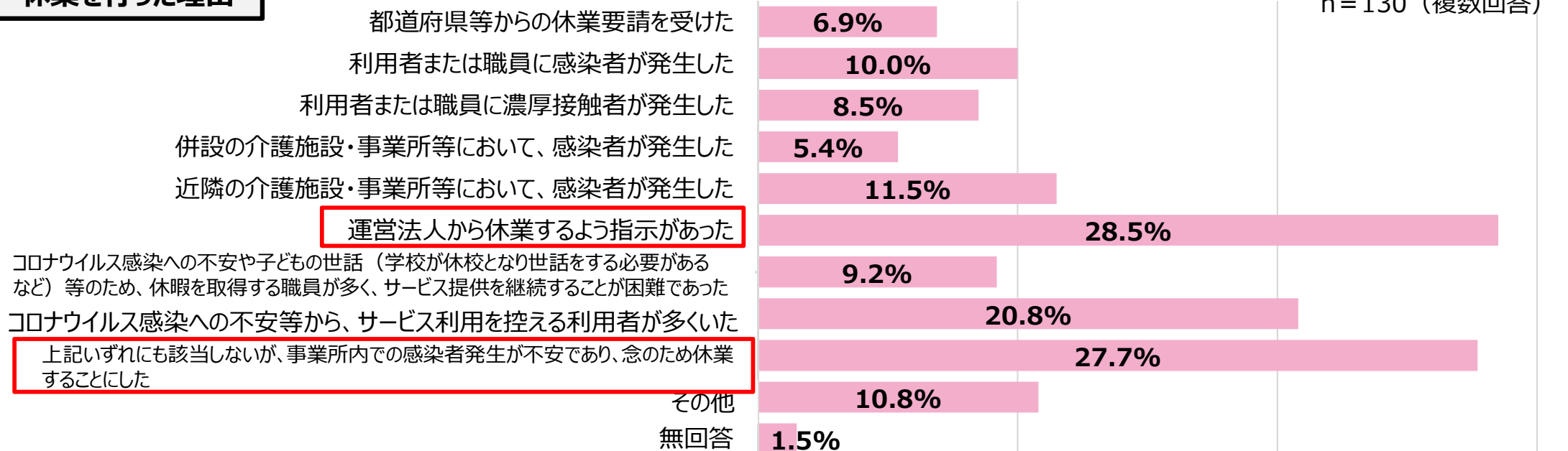
## 通所介護事業所の休業の有無

n = 1,788 (単数回答)



## 休業を行った理由

n = 130 (複数回答)

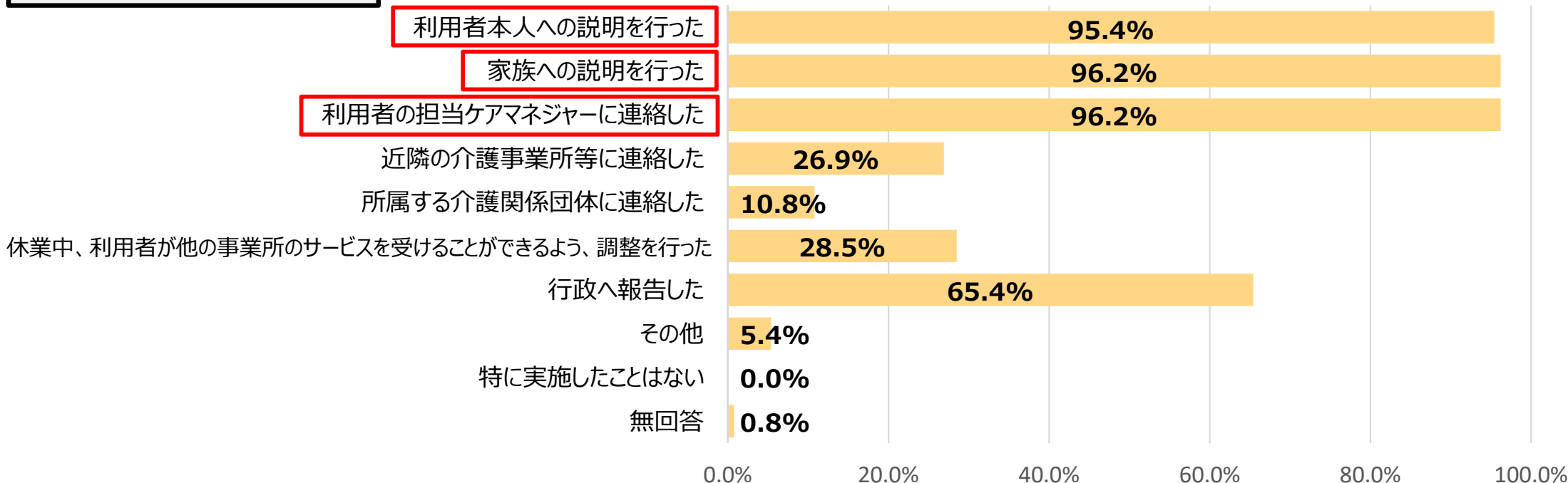


# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(休業状況②)

- 休業にあたって実施したことをみると、ほぼ全ての事業所において、利用者本人への説明（95.4%）、家族への説明（96.2%）、利用者の担当ケアマネジャーへの連絡（96.2%）を行っていた。
- 休業した場合の休業回数、延べ休業日数、最長の休業日数は以下のとおりであった。

## 休業にあたって実施したこと

n = 130 (複数回答)



## 休業回数・延べ休業日数・最長の休業日数

※ 対象期間：令和2年3月1日～7月31日

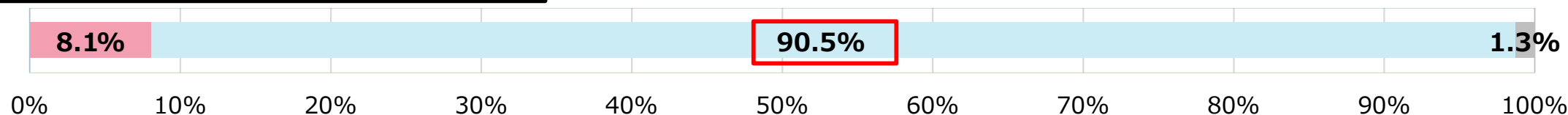
	平均	中央値	最大値	最小値	標準偏差
休業回数 (n=123)	3.75回	1回	41回	1回	7.347
延べ休業日数 (n=123)	13.56日	10日	64日	1日	13.299
最長の休業日数 (n=114)	12.58日	9日	59日	1日	12.262

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(利用制限①)

- 通所介護事業所において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1日にサービスを利用する人数を制限したかをみると、「制限しなかった」(90.5%)が最も多く、「制限した」は8.1%であった。
- 定員に対して利用を制限した人数、利用登録者のうち利用を制限した人数は以下のとおりであった。
- 利用制限を行うにあたってどのような方を優先的に利用させることとしたかをみると、「日中一人で過ごすことが困難」(73.1%)が最も多く、次いで「特に認知症により、一人で過ごすことが困難」(56.6%)が多かった。

## 1日にサービスを利用する人数の制限の有無

n=1,788 (単数回答) ■ 制限した ■ 制限しなかった ■ 無回答



## 定員に対して制限した人数・利用登録者のうち制限した実人数

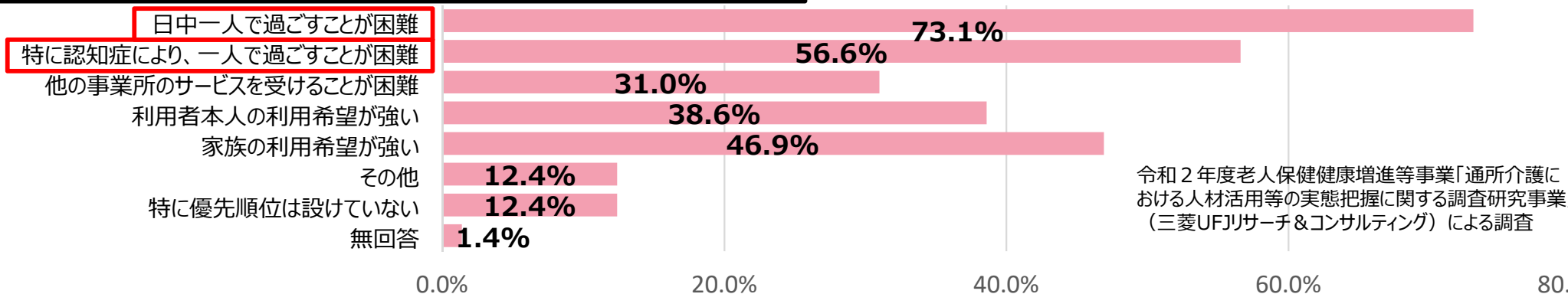
※「利用登録者のうち制限した実人数」の集計対象期間  
令和2年3月1日～7月31日

	平均	中央値	最大値	最小値	標準偏差
利用定員 (n=1,778)	26.63人	24人	821人	1人	26.519
定員に対して制限した人数 (n=123)	10.59人	10人	48人	0人	7.949
利用登録者 (n=1,767)	59.13人	47人	2,564人	0人	81.685
利用登録者のうち制限した実人数 (n=122)	19.19人	10人	133人	0人	25.617

注: 約半数 (定員に対して制限した人数の平均値) / 約1/3 (利用登録者のうち制限した実人数の平均値)

## 利用制限を行うにあたってどのような方を優先的に利用させることとしたか

n=145 (複数回答)

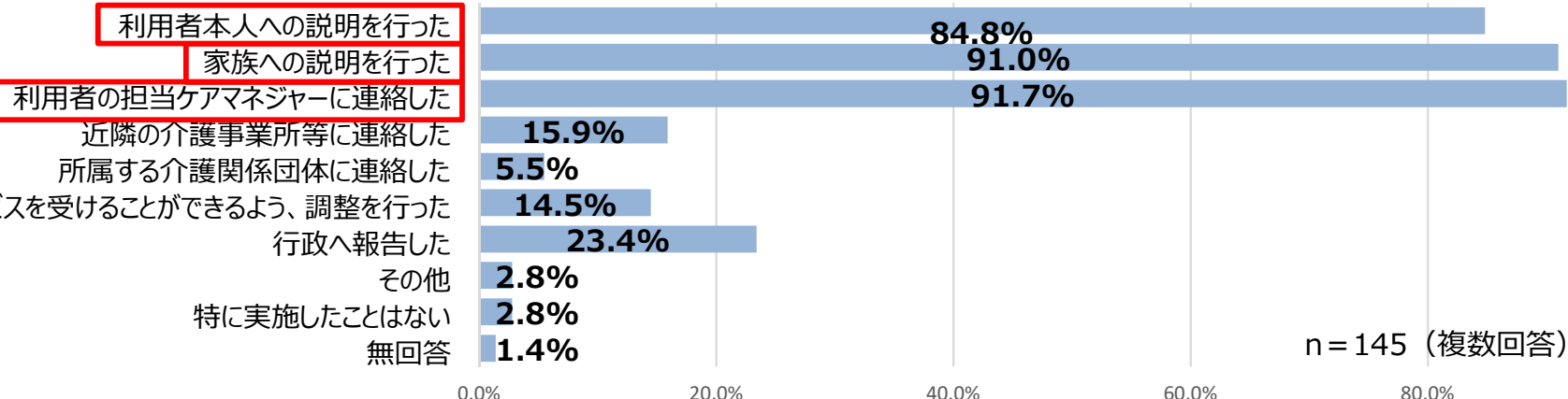


令和2年度老人保健健康増進等事業「通所介護における人材活用等の実態把握に関する調査研究事業」  
(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)による調査

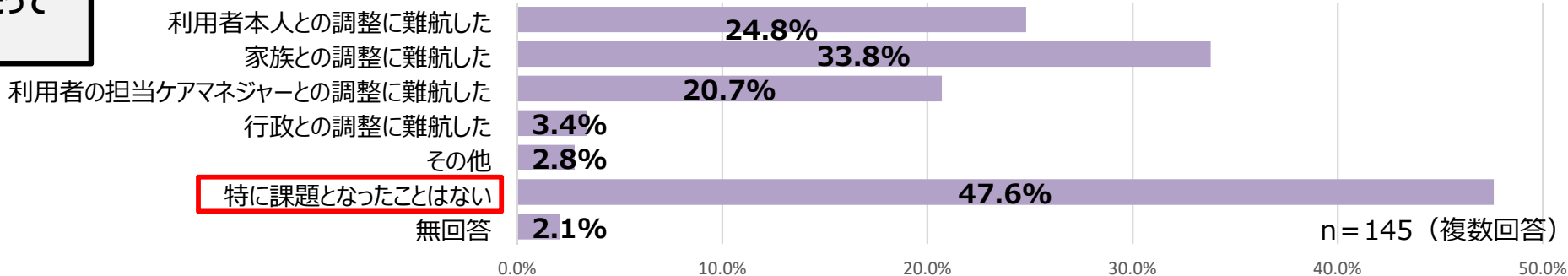
# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(利用制限②)

- 利用制限を行うにあたって実施したことをみると、ほぼ全ての事業所において、利用者本人への説明（84.8%）、利用者家族への説明（91.0%）、利用者の担当ケアマネジャーへの連絡（91.7%）を行っていた。
- 利用制限を行うにあたって課題となったことをみると、「特に課題となったことはない」（47.6%）が最も多かった。
- 利用制限を行わなかった理由をみると、「要介護度の悪化、認知症の進行などを防ぐため、感染対策を徹底することで安全にサービス提供を継続することができると考えた」（63.6%）が最も多かった。

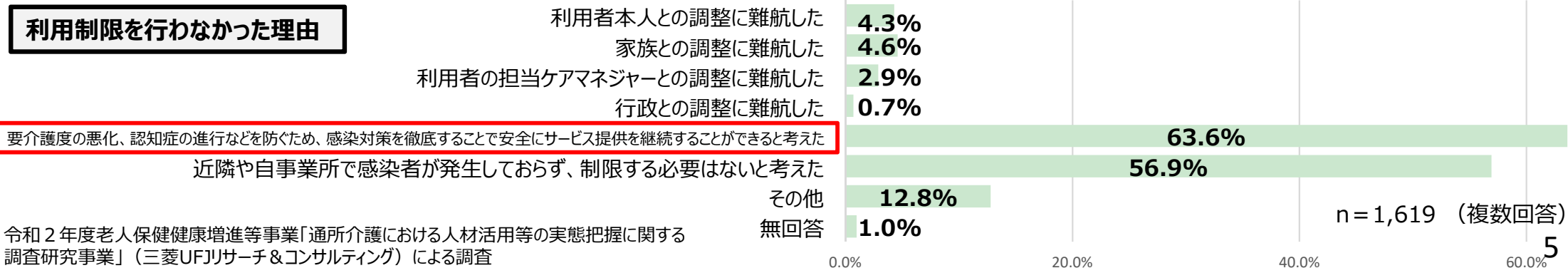
## 利用制限を行うにあたって実施したこと



## 利用制限を行うにあたって課題となったこと



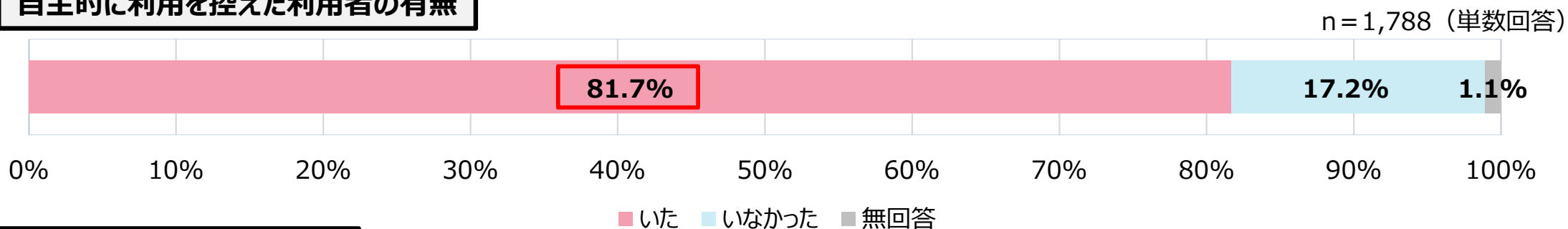
## 利用制限を行わなかった理由



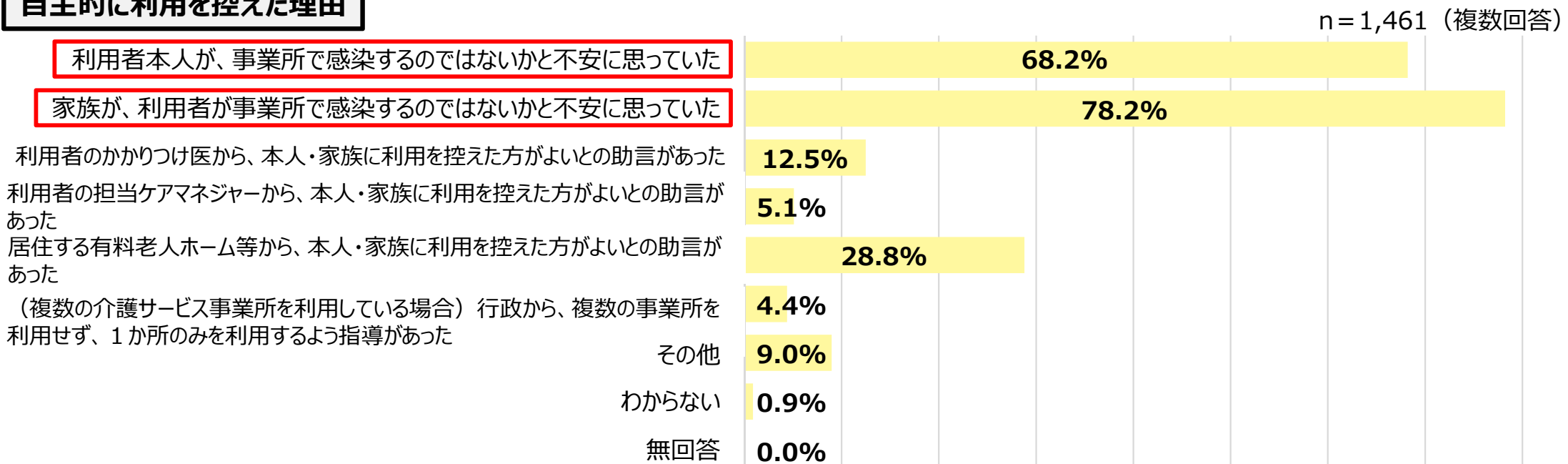
# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(利用控え)

- 通所介護事業所において、自主的に利用を控えた利用者がいたかをみると、「いた」が最も多く（81.7%）、「いなかった」は17.2%であった。
- 自主的に利用を控えた理由をみると、「家族が、利用者が事業所で感染するのではないかと不安に思っていた」（78.2%）が最も多く、次いで「利用者本人が、事業所で感染するのではないかと不安に思っていた」（68.2%）が多かった。

## 自主的に利用を控えた利用者の有無



## 自主的に利用を控えた理由

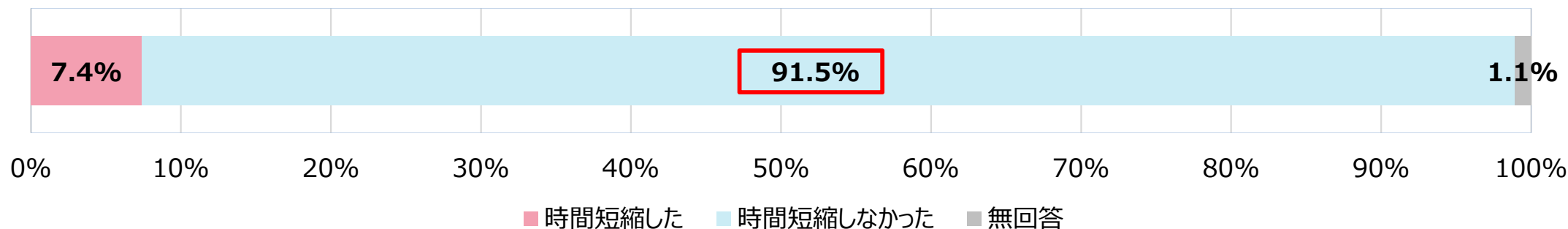


# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(時間短縮①)

- 通所介護事業所において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、時間を短縮してサービス提供したかをみると、「時間短縮しなかった」(91.5%)が最も多く、「時間短縮した」は7.4%であった。
- 時間を短縮してサービス提供を行った場合、その方法をみると、「全ての利用者に対して、一律で時間短縮を行った」(48.5%)が最も多かった。また1日あたりの短縮時間は平均2.41時間であった。

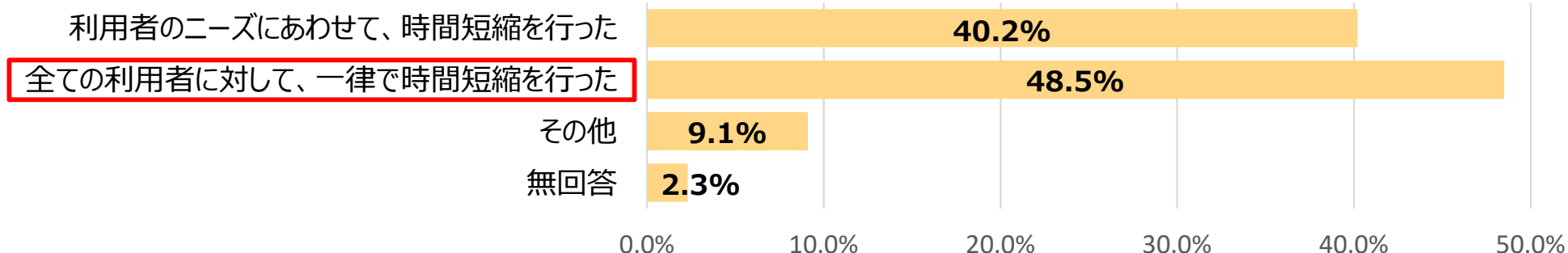
## 時間を短縮してサービス提供をしたか

n = 1,788 (単数回答)



## 時間を短縮してサービス提供をした場合、その方法

n = 132 (複数回答)



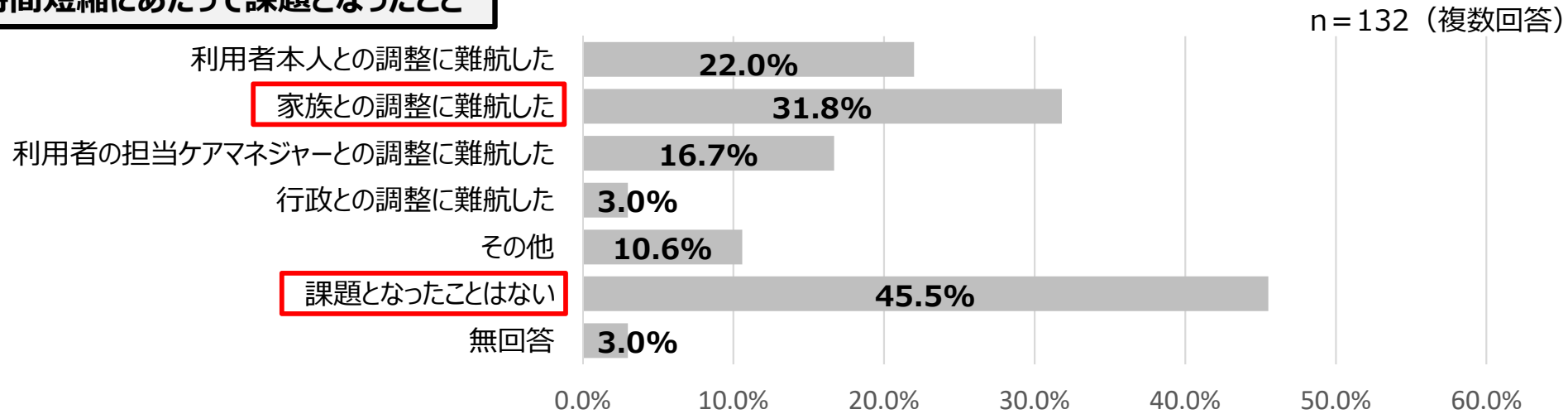
## 1日あたりの短縮時間

	平均	中央値	最大値	最小値	標準偏差
短縮時間 (n=51)	2.41時間	2時間	5時間	0時間	1.165

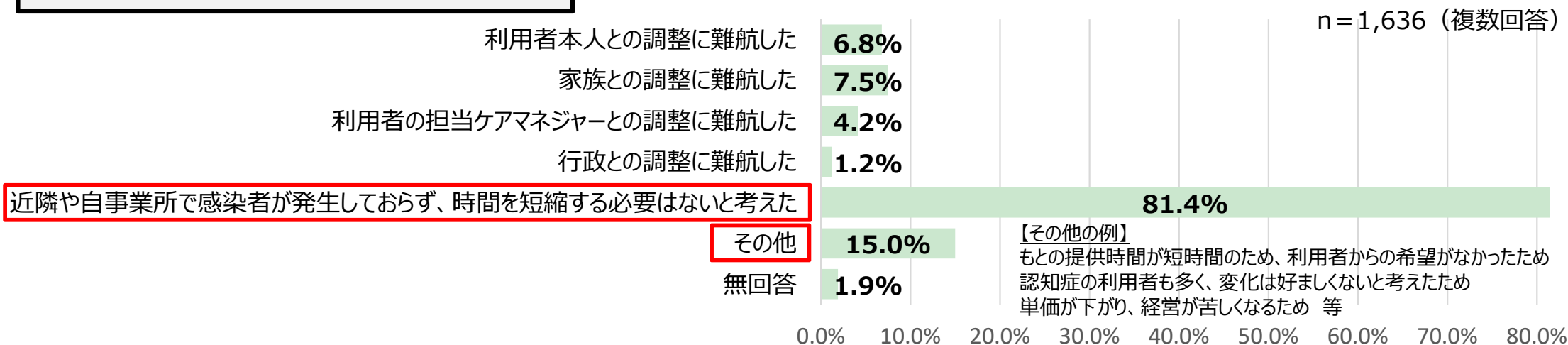
# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(時間短縮②)

- サービス提供時間短縮にあたって課題となったことをみると、「課題となったことはない」(45.5%)が最も多く、次いで「利用者本人との調整に難航した」(31.8%)が多かった。
- 時間を短縮してサービス提供しなかった理由をみると、「近隣や自事業所で感染者が発生しておらず、時間を短縮する必要はないと考えた」(81.4%)が最も多く、次いで「その他」(15.0%)が多かった。

## サービス提供時間短縮にあたって課題となったこと



## 時間を短縮してサービス提供しなかった理由

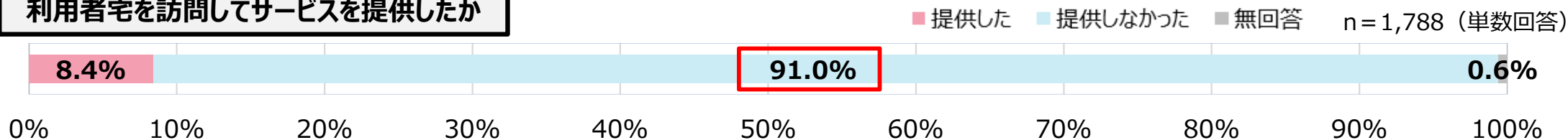




# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(訪問によるサービス提供①)

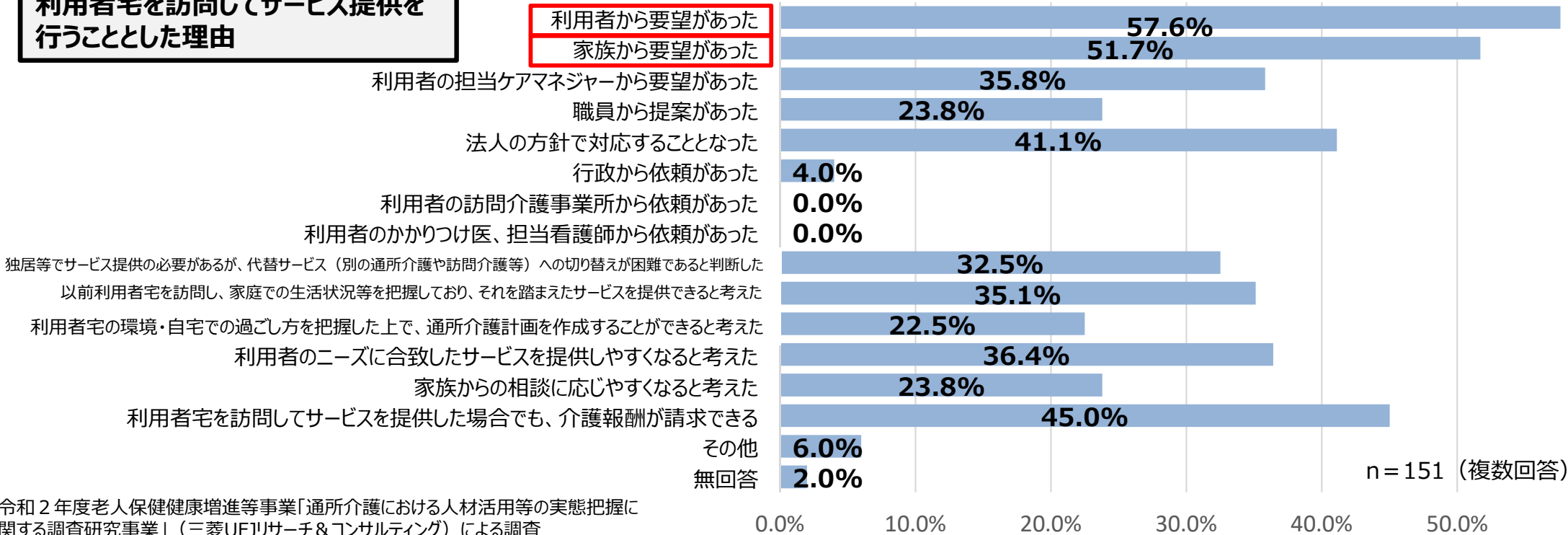
- 通所介護事業所において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者宅を訪問してサービスを提供したかをみると「提供しなかった」(91.0%)が最も多く、「提供した」は8.4%であった。また訪問した平均延べ人数は26.30人であった。
- 利用者宅を訪問してサービス提供を行うこととした理由をみると、「利用者から要望があった」(57.6%)が最も多く、次いで「家族から要望があった」(51.7%)が多かった。

## 利用者宅を訪問してサービスを提供したか



	平均	中央値	最大値	最小値	標準偏差
利用者宅を訪問してサービス提供した延べ人数 (n=149)	26.30人	5人	805人	1人	96.244

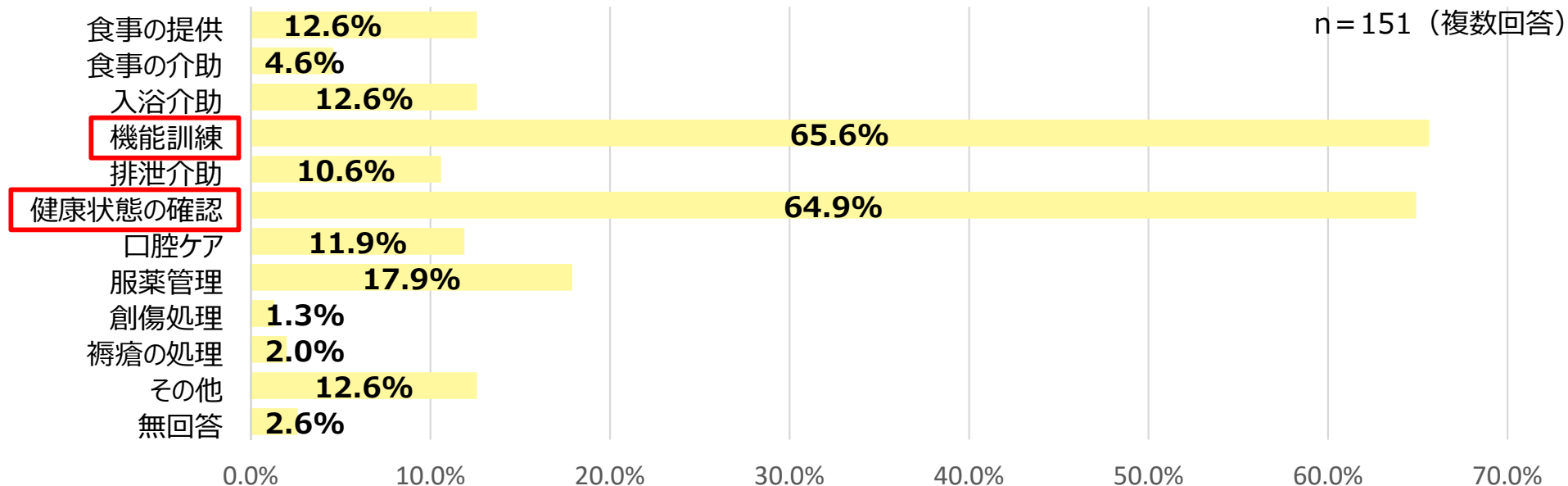
## 利用者宅を訪問してサービス提供を行うこととした理由



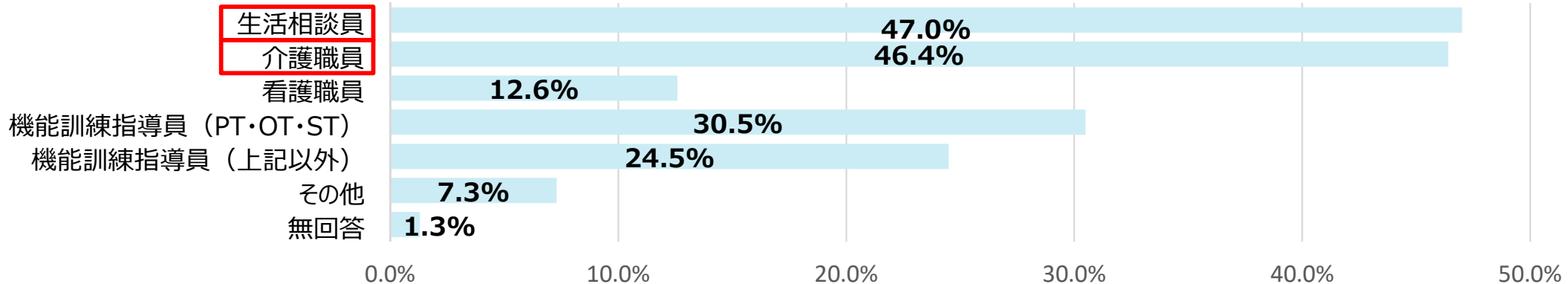
# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(訪問によるサービス提供②)

- 通所介護事業所の職員が訪問によりどのようなサービスを提供したかをみると、「機能訓練」(65.6%)が最も多く、次いで「健康状態の確認」(64.9%)が多かった。
- 利用者宅を訪問した職種をみると、「生活相談員」(47.0%)が最も多く、次いで「介護職員」(46.4%)が多かった。

## 訪問によりどのようなサービスを提供したか



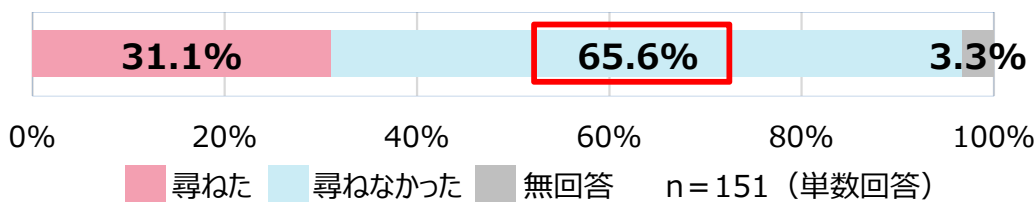
## 利用者宅を訪問した職種



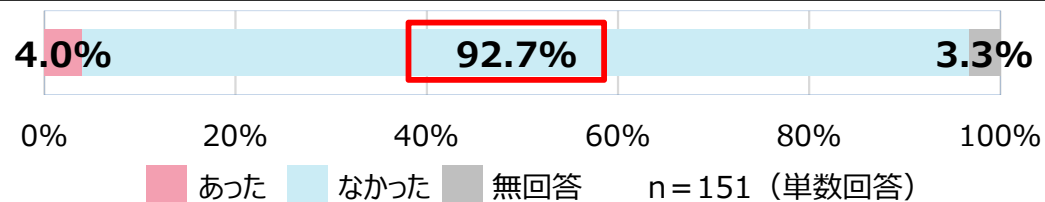
# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(訪問によるサービス提供③)

- 通所介護事業所の職員が利用者宅を訪問するにあたり、利用者が普段利用している訪問系サービス事業所に訪問にあたっての留意点などを尋ねたかをみると、「尋ねなかった」(65.6%)が最も多く、「尋ねた」は31.1%であった。
- 訪問系サービス事業所の職員が同行の下、利用者宅を訪問したことがあったかをみると、「なかった」(92.7%)が最も多く、「あった」は4.0%であった。
- 利用者宅を訪問してサービス提供したことをもって介護報酬請求を行ったかをみると、「はい」(82.1%)が最も多く、「いいえ」は15.2%であった。
- 利用者宅を訪問するにあたって課題となったことをみると、「課題となったことはない」(41.7%)が最も多く、次いで「サービス提供にあたっての準備が難しかった」(31.1%)が多かった。

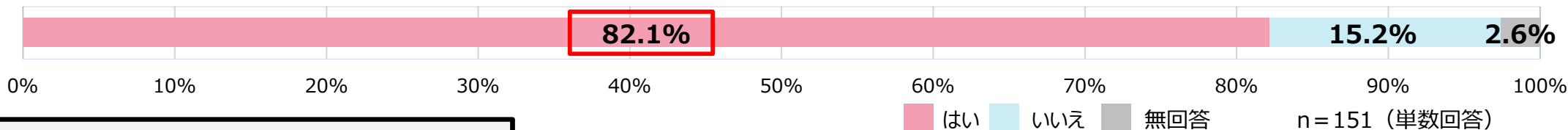
訪問系サービス事業所に訪問にあたっての留意点などを尋ねたか



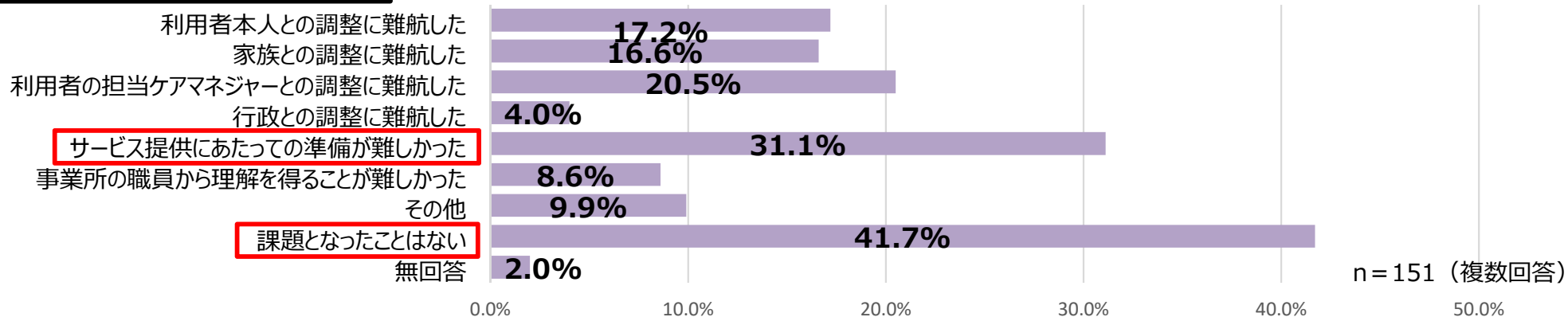
訪問系サービス事業所の職員が同行の下、利用者宅を訪問したことがあったか



利用者宅を訪問してサービス提供したことをもって介護報酬請求を行ったか



利用者宅を訪問するにあたって課題となったこと

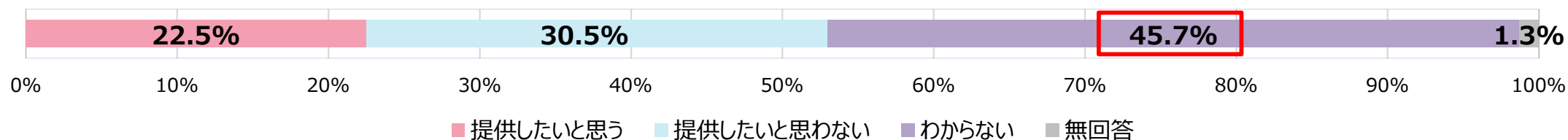


# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(訪問によるサービス提供④)

- 利用者宅を訪問してサービスを提供した通所介護事業所について、新型コロナウイルス感染症の流行が収束した後も、利用者宅を訪問してサービスを提供したいかをみると、「わからない」が最も多く(45.7%)、「提供したいと思う」は22.5%、「提供したいと思わない」は30.5%であった。
- 利用者宅を訪問してサービス提供をしなかった事業所についてその理由をみると、「近隣や自事業所で感染者が発生しておらず、訪問によるサービス提供は必要がないと判断した」(57.3%)が最も多く、次いで「人員配置上、通所介護事業と並行してサービス提供を行うことが難しかった」(33.3%)が多かった。

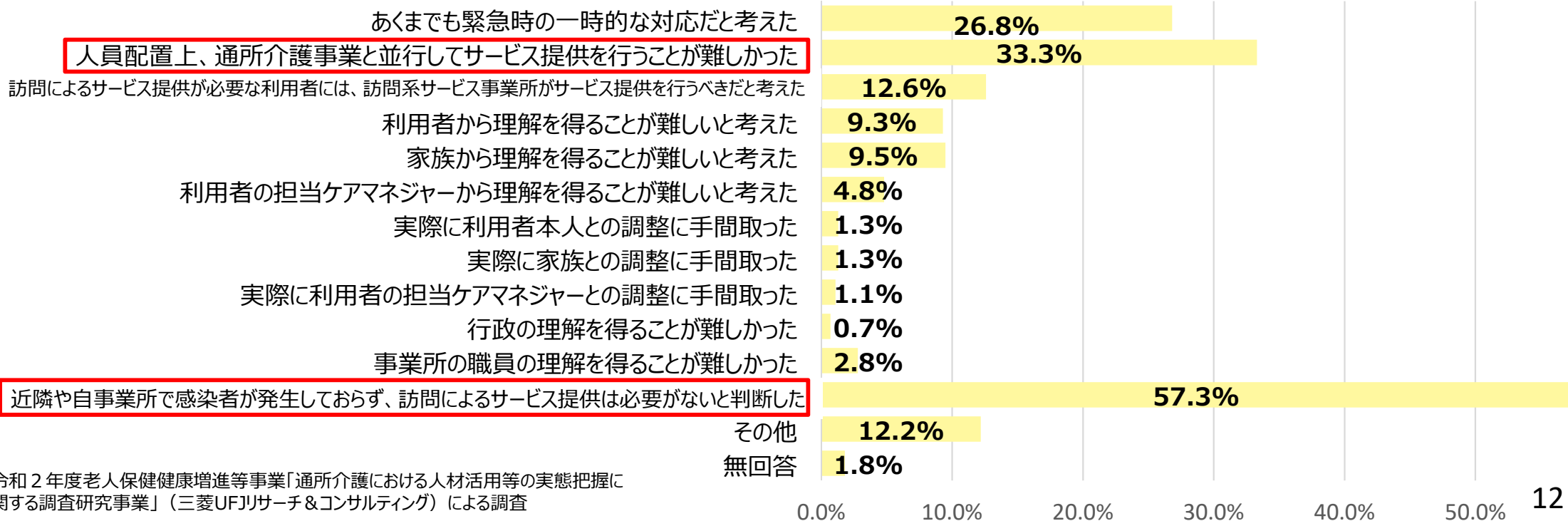
## 新型コロナウイルス感染症の流行が収束した後も、利用者宅を訪問してサービスを提供したいか

n = 151 (単数回答)



## 利用者宅を訪問してサービスを提供しなかった理由

n = 1,627 (複数回答)

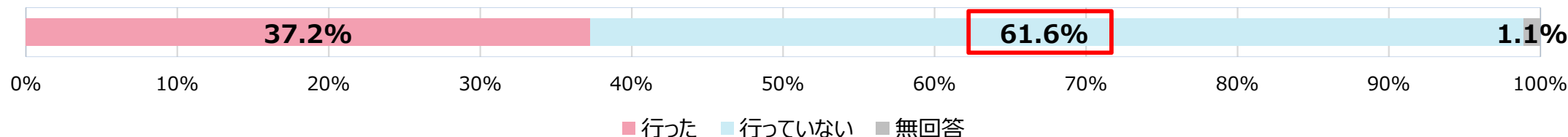


# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(電話等による安否確認①)

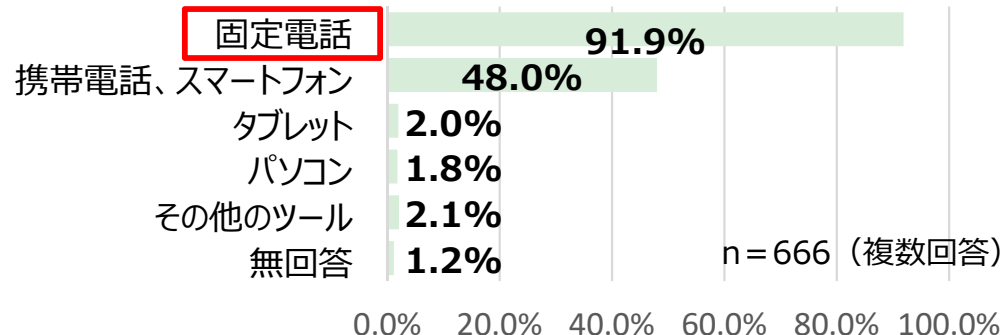
- 通所介護事業所において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話等（利用者宅への訪問を除く）による安否確認を行ったかをみると、「行っていない」（61.6%）が最も多く、「行った」は37.2%であった。
- 電話等による安否確認のツール・手段をみると、それぞれ「固定電話」（91.9%）、「声での確認」（93.5%）が最も多かった。
- 安否確認時に利用者と話したことをみると、「健康状態」（99.1%）が最も多く、次いで「直近の食事の内容・時間」（51.1%）が多かった。

## 電話等による安否確認を行ったか

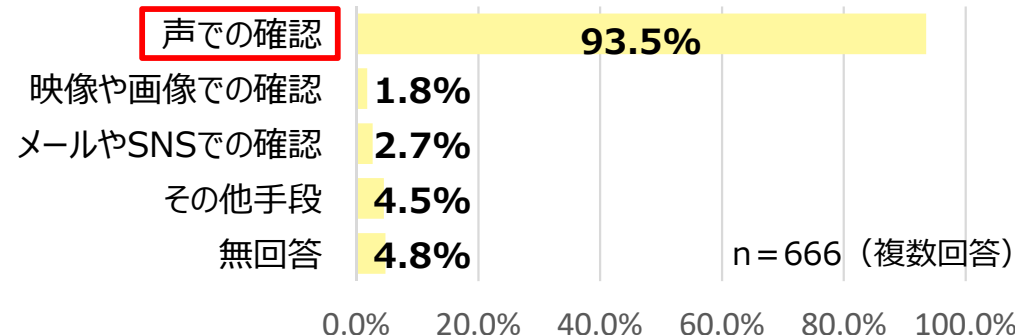
n = 1,788 (単数回答)



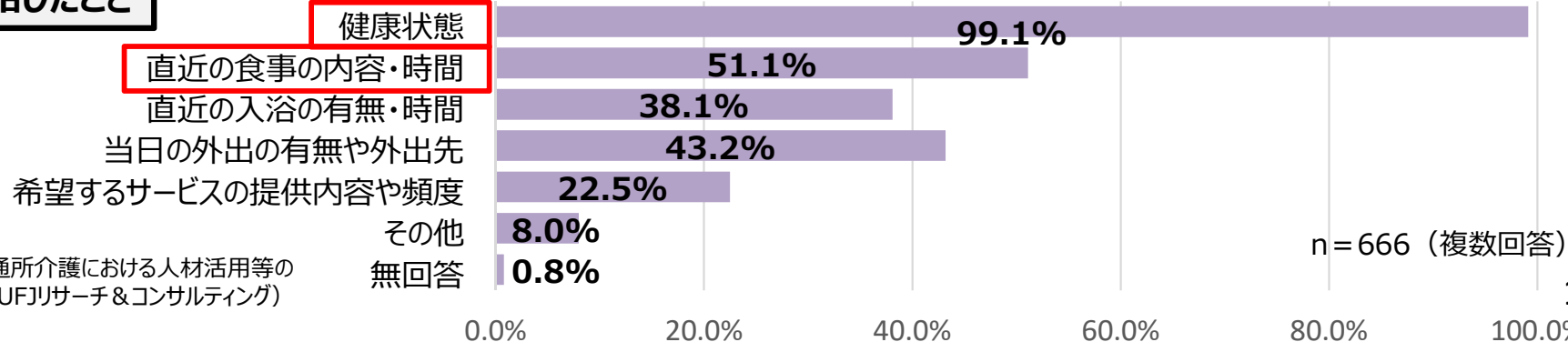
## 安否確認を行う際のツール



## 安否確認を行う際の手段



## 安否確認時に利用者と話したこと

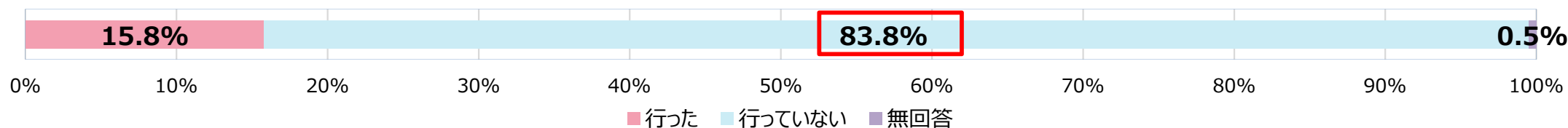


# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(電話等による安否確認②)

- 通所介護事業所において、電話等（利用者宅への訪問を除く）による安否確認を行った際に介護報酬請求を行ったかをみると、「行っていない」（83.8%）が最も多く、「行った」は15.8%であった。
- 電話等による安否確認を行うにあたって課題となったことをみると、「課題となったことはない」（66.4%）が最も多く、次いで「利用者本人との調整に難航した」（14.4%）が多かった。
- 電話等による安否確認を行わなかった理由をみると、「近隣や自事業所で感染者が発生しておらず、電話等での安否確認を行う必要はないと考えたため」（67.5%）が最も多く、次いで「利用者本人からのニーズがなかったため」（35.7%）が多かった。

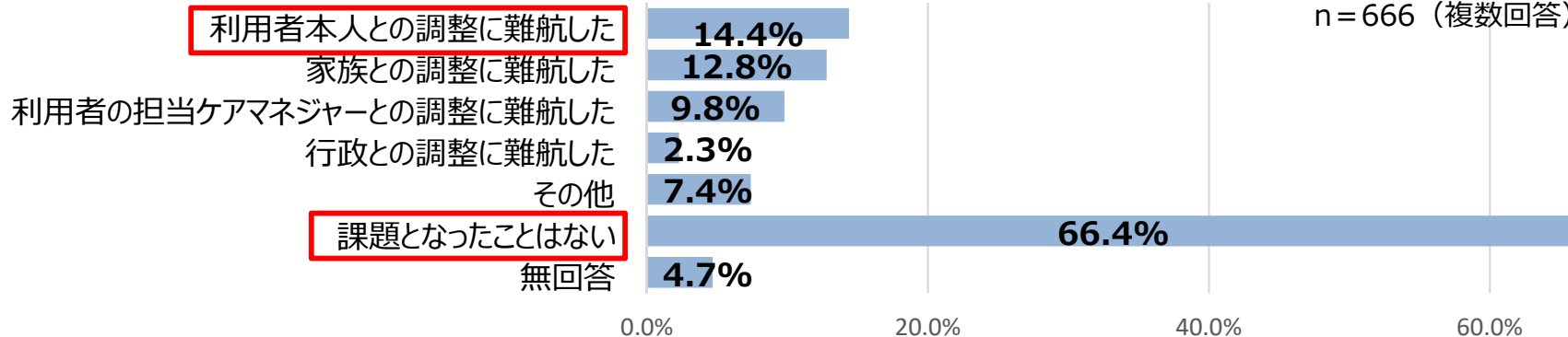
## 電話等による安否確認を行った際に介護報酬請求を行ったか

n = 666 (単数回答)



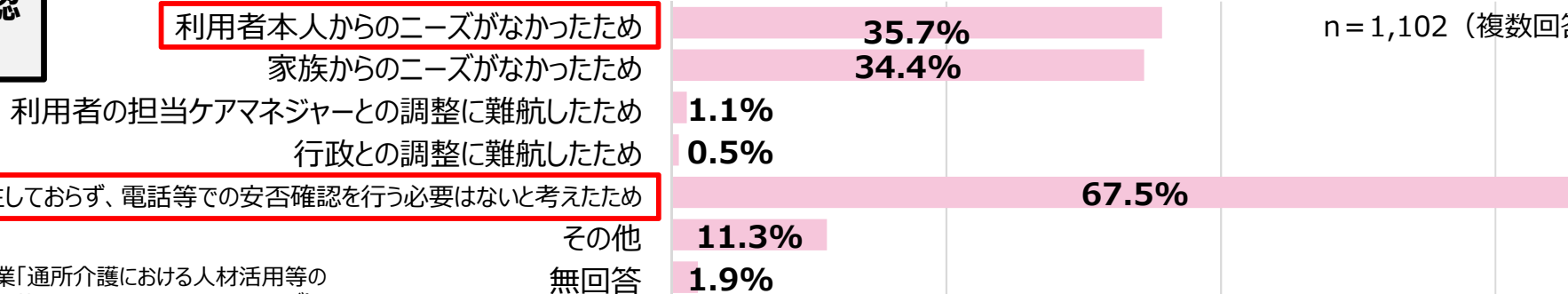
## 電話等による安否確認を行うにあたって課題となったこと

n = 666 (複数回答)



## 電話等による安否確認を行わなかった理由

n = 1,102 (複数回答)

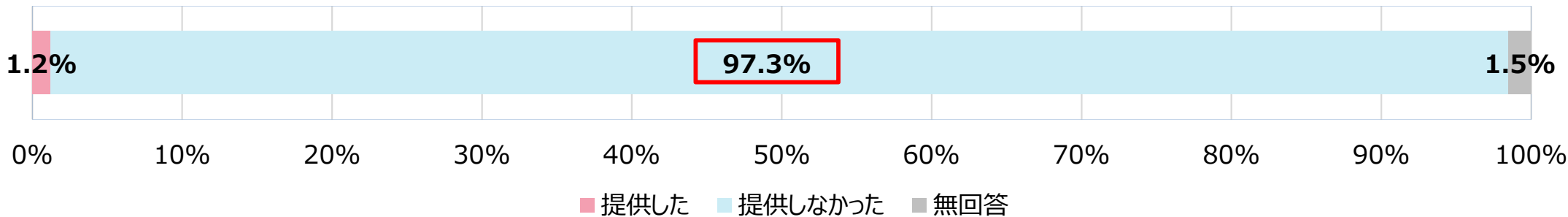


# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(事業所以外の場合でのサービス提供①)

- 通所介護事業所において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業所以外の場所（利用者宅を除く）にてサービス提供をしたかをみると、「提供しなかった」（97.3%）が最も多く、「提供した」は1.2%であった。
- 事業所以外の場所について具体的にみると、「同一法人が運営する他の介護サービス事業所」（50.0%）が最も多く、次いで「その他」（27.3%）が多かった。

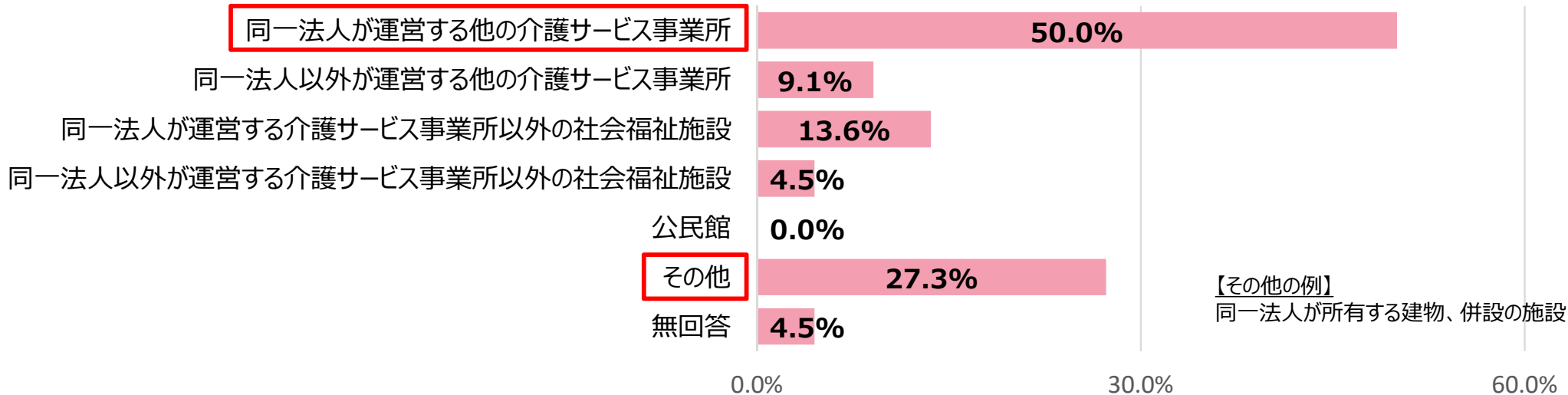
## 事業所以外の場所（利用者宅を除く）でのサービス提供の有無

n = 1,788 (単数回答)



## サービス提供を行った事業所以外の場所

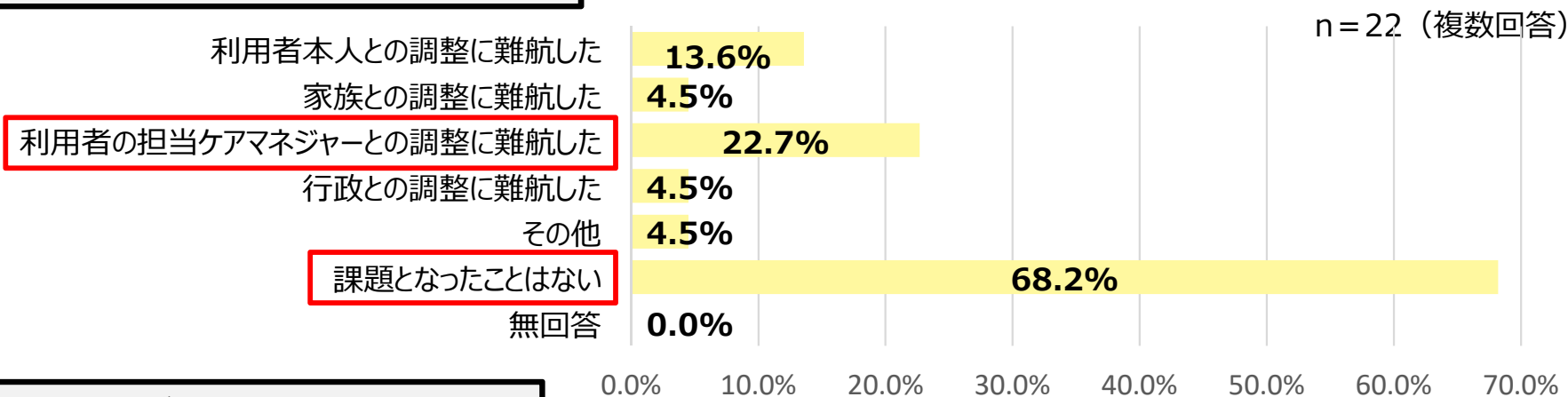
n = 22 (複数回答)



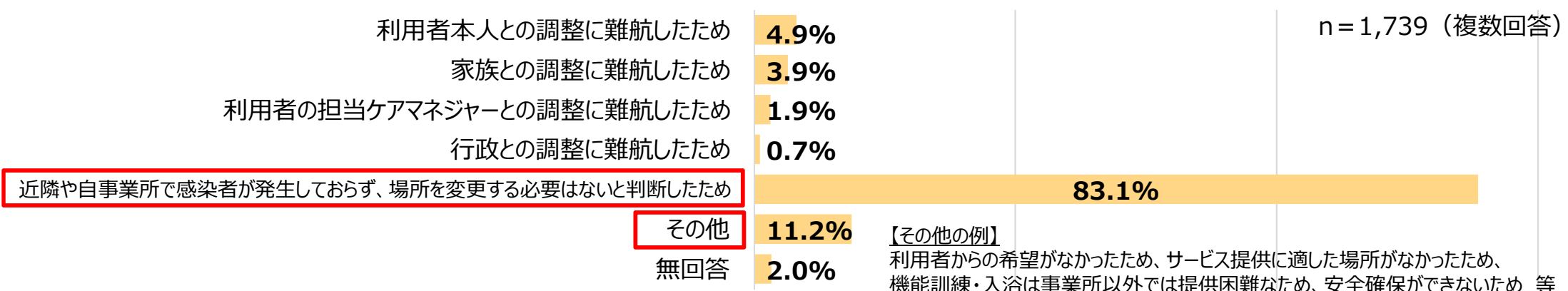
# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(事業所以外の場合でのサービス提供②)

- 通所介護事業所において、事業所以外の場所（利用者宅を除く）においてサービス提供をした場合の課題をみると、「課題となったことはない」（68.2%）が最も多く、次いで「利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航した」（22.7%）が多かった。
- 事業所以外の場所においてサービス提供をしなかった理由をみると、「近隣や自事業所で感染者が発生しておらず、場所を変更する必要はないと考えたため」（83.1%）が最も多く、次いで「その他」（11.2%）が多かった。

## 事業所以外の場所においてサービス提供をした場合の課題



## 事業所以外の場所においてサービス提供をしなかった理由

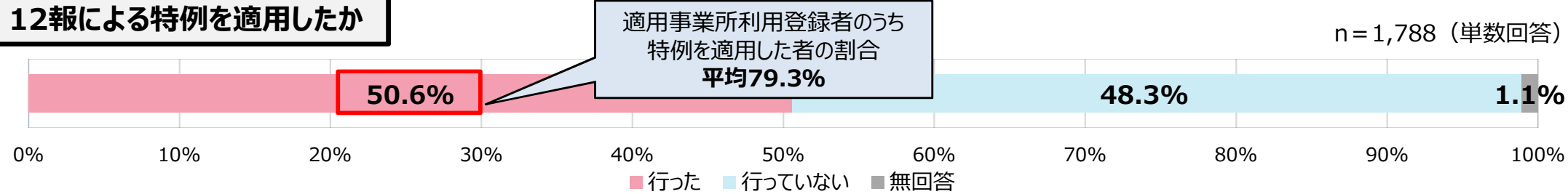




# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(12報による特例適用①)

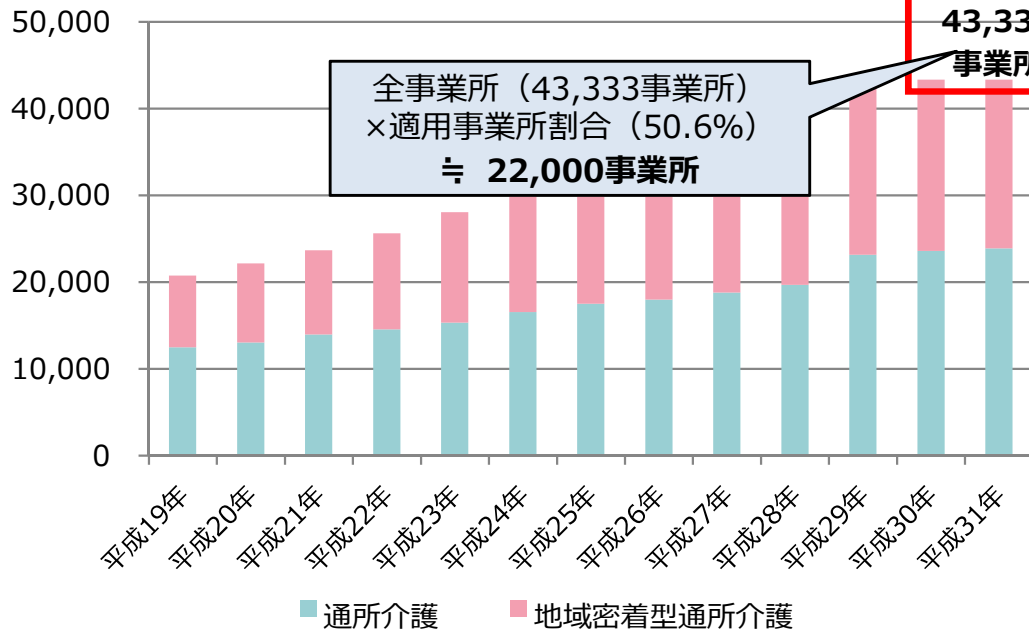
- 通所介護（地域密着型含む）事業所における「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第12報）」による特例（通常の報酬区分の2区分上位での算定を可能とする特例）の適用状況をみると、「行った」（50.6%）が最も多く、「行っていない」は48.3%であった。また適用事業所の利用登録者のうち特例を適用した者の割合は、平均79.3%であった。
- 介護給付費実態統計により把握した事業所数・利用者数をもとに、適用事業所数・適用利用者数を推計すると、それぞれ約22,000事業所、約631,000人であった。

## 12報による特例を適用したか

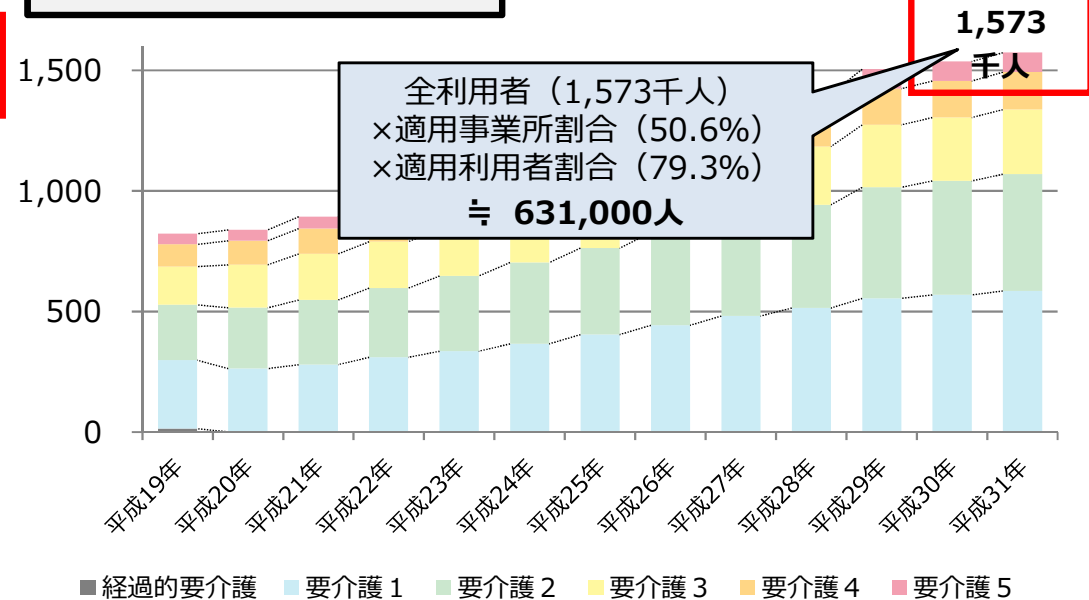


令和2年度老人保健健康増進等事業「通所介護における人材活用等の実態把握に関する調査研究事業」（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）による調査

## 特例適用事業所数（推計）



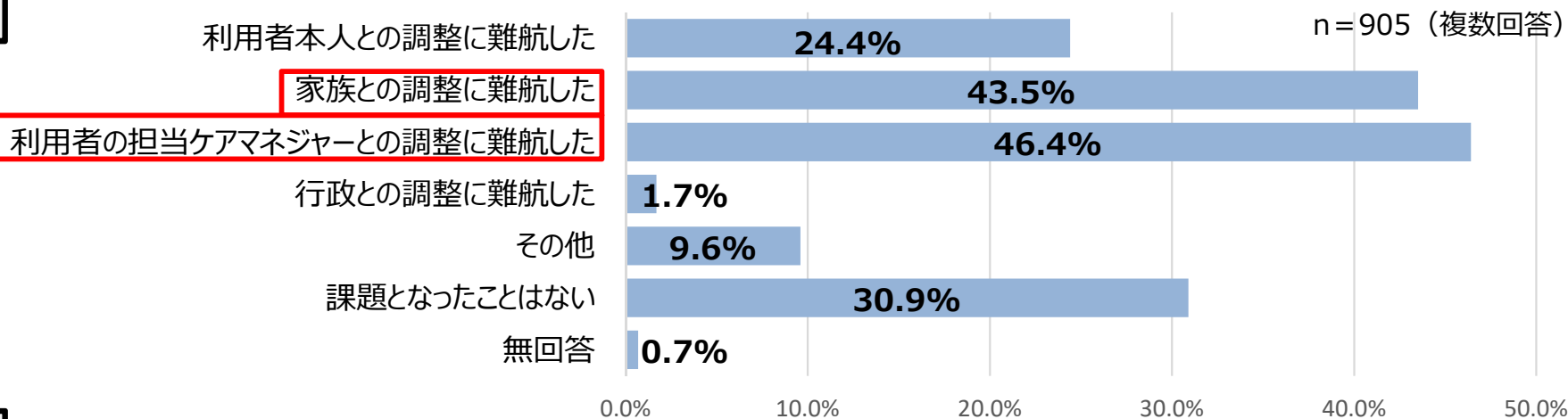
## 特例適用者数（推計）



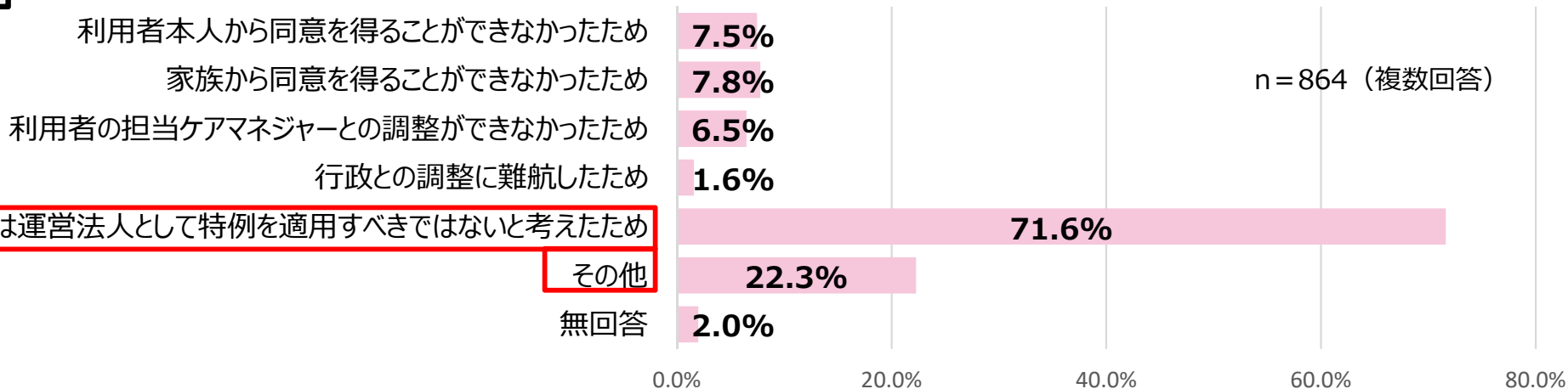
# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(12報による特例適用②)

- 特例を適用するにあたって課題となったことをみると、「利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航した」(46.4%)が最も多く、次いで「家族との調整に難航した」(43.5%)が多かった。
- 特例を適用しなかった理由をみると、「事業所または運営法人として特例を適用すべきではないと考えたため」(71.6%)が最も多く、次いで「その他」(22.3%)が多かった。

## 特例適用時の課題



## 特例未適用の理由



# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(感染拡大防止策①)

○ 通所介護事業所が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために徹底している対応をみると、「「感染対策マニュアル改訂版」等を確認し、マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒をする」(97.0%)が最も多く、9割以上の事業所が実施していた項目は19項目中7項目であった。

## 事業所の職員が徹底すること

n = 1,788 (複数回答) / 無回答 (24)

「感染対策マニュアル改訂版」等を確認し、マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒をする

97.0%

出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合は、出勤を行わない

96.2%

感染したかなと思った場合は、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を確認して必要な対応をする

80.6%

職場以外でも、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まること(いわゆる「三密」)を避ける

95.0%

感染拡大地域への往来を行わない

89.7%

感染地域からの職員の家族・親族・知人の往来を受け入れない

73.2%

その他

4.6%

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%

## 利用者に対するケアに関して徹底すること

マスク・手袋の着用など感染防護・拡大防止策を実施する

92.8%

送迎車に乗る前に、利用者、家族または職員が、利用者の体温を計測し、発熱が認められる場合には、その利用日の利用を断る

89.9%

発熱によりその日の利用を断った利用者の情報を居宅介護支援事業所に提供する

84.2%

サービス提供時には、事業所や送迎車の窓を開ける等、換気をする

92.8%

サービス提供時には、利用者同士の距離について配慮する

84.5%

サービス提供中や終了後に、手すりなど利用者の接触頻度が高い場所を消毒する

94.9%

その他

7.4%

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%

## 事業所全体運営に関して徹底すること

管理者及び職員間で感染拡大防止に係る情報を密に共有する

95.6%

職員の感染症対策に対する知識を高めるため、勉強会・研修会の実施や外部研修会への参加を促す

66.2%

積極的疫学調査に円滑に協力できるよう、ケア記録、勤務表、事業所内に入退した者の記録を整理する

71.4%

委託業者やボランティアの事業所内への立ち入りにおいては、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には事業所内に立ち入ることを断る

81.0%

その他

7.0%

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%

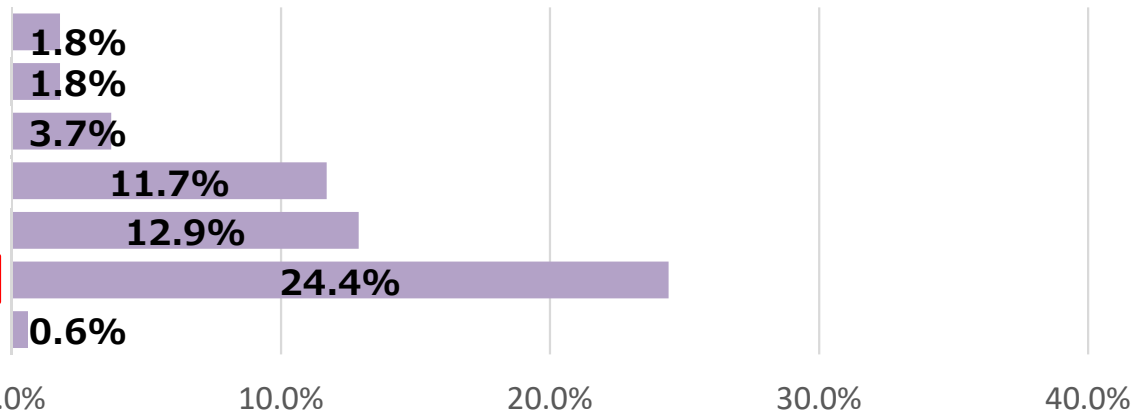
# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(感染拡大防止策②)

○ 通所介護事業所が、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の中で実際には徹底することが難しいことをみると、事業所の職員・利用者へのケア・事業所全体運営それぞれ「感染地域からの職員の家族・親族・知人の往来を受け入れない」(24.4%)、「サービス提供時には、利用者同士の距離について配慮する」(31.5%)、「職員の感染症対策に対する知識を高めるため、勉強会・研修会の実施や外部研修会への参加を促す」(17.4%)が最も多かった。

## 事業所の職員が徹底すること

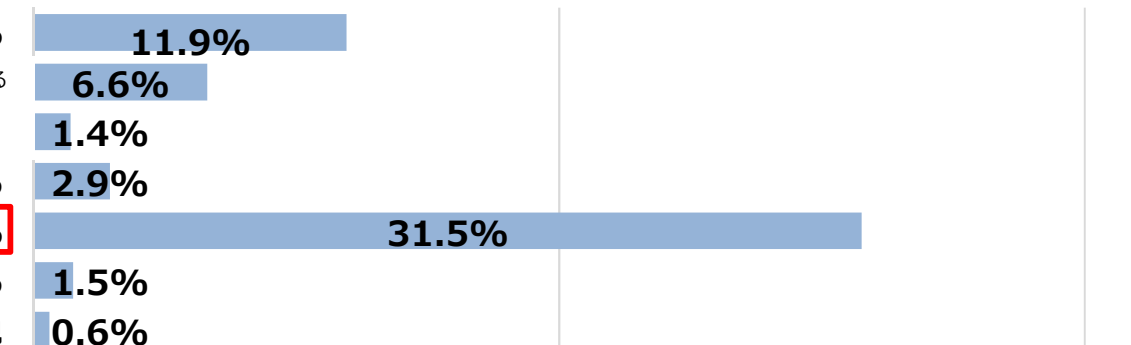
「感染対策マニュアル改訂版」等を確認し、マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒をする  
 出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合は、出勤を行わない  
 感染したかなと思った場合は、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を確認して必要な対応をする  
 職場以外でも、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まること(いわゆる「三密」)を避ける  
 感染拡大地域への往来を行わない  
**感染地域からの職員の家族・親族・知人の往来を受け入れない**  
 その他

n = 1,788 (複数回答) / 無回答 (861)



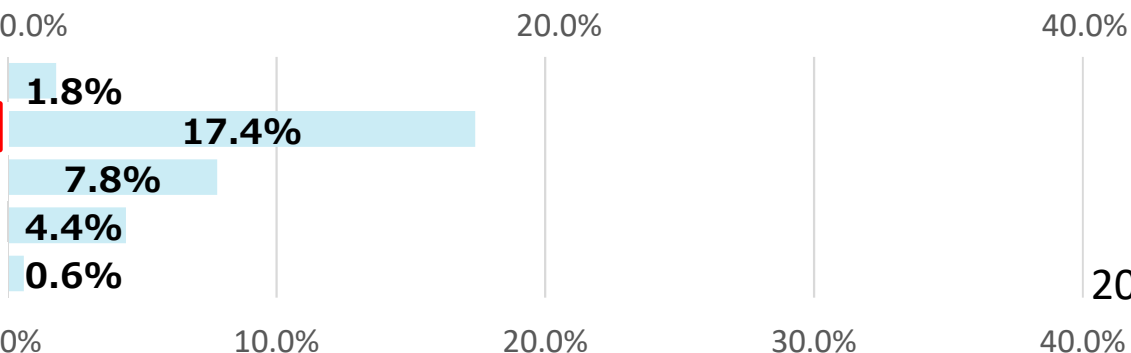
## 利用者に対するケアに関して徹底すること

マスク・手袋の着用など感染防護・拡大防止策を実施する  
 送迎車に乗る前に、利用者、家族または職員が、利用者の体温を計測し、発熱が認められる場合には、その利用日の利用を断る  
 発熱によりその日の利用を断った利用者の情報を居宅介護支援事業所に提供する  
 サービス提供時には、事業所や送迎車の窓を開ける等、換気をする  
**サービス提供時には、利用者同士の距離について配慮する**  
 サービス提供中や終了後に、手すりなど利用者の接触頻度が高い場所を消毒する  
 その他



## 事業所全体運営に関して徹底すること

管理者及び職員間で感染拡大防止に係る情報を密に共有する  
**職員の感染症対策に対する知識を高めるため、勉強会・研修会の実施や外部研修会への参加を促す**  
 積極的疫学調査に円滑に協力できるよう、ケア記録、勤務表、事業所内に出入りした者の記録を整理する  
 委託業者やボランティアの事業所内への立ち入りにおいては、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には事業所内に立ち入ることを断る  
 その他

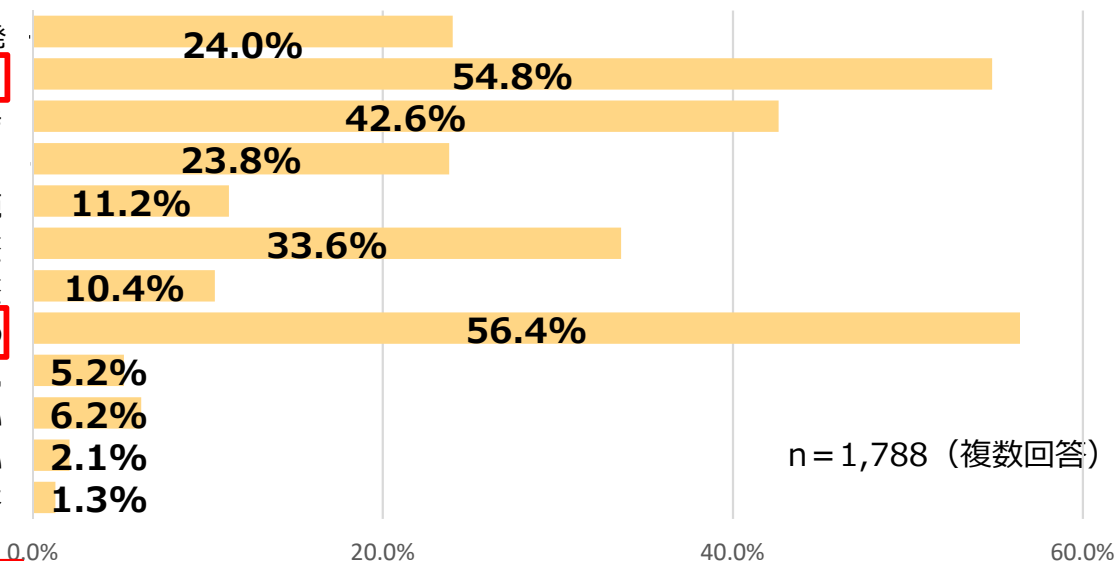


# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る通所介護事業所の取組(感染拡大防止策③)

- 通所介護事業所において、新型コロナウイルス対応に関連して直面している主な課題をみると、「対応が半年以上に及ぶことからの感染対応体制の緩みの引き締め」(56.4%)が最も多く、次いで「対応に取り組んできた職員のストレス緩和策の実施(有給休暇の取得促進等)」(54.8%)が多かった。
- 今般の新型コロナウイルス感染症対応で得た知見を活かし、再度感染症が流行した場合でも適切かつ迅速な対応ができる運営体制を構築するためにどのような課題があるかをみると、「消毒薬やマスク、防護服等の備蓄や補給ルートの確立」(82.5%)が最も多く、次いで「職員への感染症対策に関する研修の強化」(67.4%)が多かった。

## 新型コロナウイルス対応に関連して直面している主な課題

- 利用を再開した人に対する機能訓練の強化、事業所内の機能訓練プログラムの充実、新規開発
- 対応に取り組んできた職員のストレス緩和策の実施(有給休暇の取得促進等)**
- 対応に取り組んできた職員の雇用及び給与等の維持
- 継続して利用を控えている人に対する電話等による在宅の状況確認や助言実施(訪問はなし)
- 継続して利用を控えている人に対する訪問によるサービスや支援の実施
- 利用控えを継続している人に対する利用再開の調整
- 利用制限を行っている併設事業所や隣接事業所との調整
- 対応が半年以上に及ぶことからの感染対応態勢の緩みの引き締め**
- その他
- 特になし
- わからない
- 無回答



## 再度感染症が流行した場合でも適切かつ迅速な対応ができる運営体制を構築するための課題

- 職員への感染症対策に関する研修の強化**
- 事業所内での感染症拡大防止のための備品(アクリル板等)整備、配置の工夫
- 消毒薬やマスク、防護服等の備蓄や補給ルートの確立**
- 事業所内における、緊急時に迅速に対応できる人員体制の検討・確保
- 法人内・法人間における、緊急時に迅速に対応できる人員体制の検討・確保
- 電話やオンライン等を用いた非対面でのサービス提供体制の構築
- 事業所内で感染者が発生した場合に備えた、近隣事業所等との事前の利用者受入調整
- その他
- 特になし
- わからない
- 無回答

